

介護サービス施設・事業所が行う高額投資に係る消費税負担の実態調査 の実施について（案）

介護保険サービスにおける消費税課税の状況を把握するため、以下の基本的な考え方に沿って実態調査を行ってはどうか。

1. 調査の目的

介護保険サービスにおける高額投資に係る消費税の取扱い等について、検討を行うための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の方針

中央社会保険医療協議会診療報酬調査専門組織（医療機関等における消費税負担に関する分科会）において、医療機関等の行う高額投資に係る消費税負担の状況について調査を行う予定となっていることを踏まえ、本調査においても同様に、介護サービス施設・事業所が行う高額投資に係る消費税負担の状況について把握することとする。

「高額投資」については様々な考え方があり得るところであるが、本調査においては、今後の介護事業経営調査委員会等における「高額投資」への対応についての議論のベースとなるデータを、できる限り幅広く把握することが本来的には求められている。他方、調査項目が多くなり過ぎると、調査票への回答率が低下し、十分な回答数を得ることができなくなるおそれがある。

以上のような制約があることを踏まえ、本調査におけるデータ入手方法は以下のとおりとする。

介護サービス施設・事業所に対して、①直近の事業年（度）に係る固定資産台帳のデータ、②調査票に対する回答、の提出を依頼する。

固定資産台帳のデータから得られる情報は本調査の受託業者が整理・集計することとし、本調査において必要なデータはできる限り固定資産台帳のデータから入手する。介護サービス施設・事業所に対し回答の記入に係る作業負担を求める調査票で取得する情報は、固定資産台帳から得られないもののみに絞り込む。

3. 調査スケジュール

（1）調査開始時期

平成25年1月を予定

（2）調査受託業者から厚生労働省に対する報告時期

平成25年3月末を目途

4. 調査対象及び客体数

調査対象サービス	事業所数	客体数
介護老人福祉施設	6,509	500
介護老人保健施設	3,896	500
介護療養型医療施設	1,718	500
訪問介護事業所（介護予防を含む）	28,865	200
訪問入浴介護事業所（介護予防を含む）	2,294	200
訪問看護事業所（介護予防を含む）	7,933	200
通所介護事業所（介護予防を含む）	32,369	200
短期入所生活介護事業所（介護予防を含む）	8,465	200
特定施設入居者生活介護事業所（介護予防を含む）	3,875	500
福祉用具貸与事業所（介護予防を含む）	6,715	200
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	29	29
夜間対応型訪問介護事業所	156	100
認知症対応型通所介護事業所（介護予防を含む）	3,628	200
小規模多機能型居宅介護事業所（介護予防を含む）	3,712	200
認知症対応型共同生活介護事業所（介護予防を含む）	11,654	200
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所（介護予防を含む）	224	110
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所	881	170
居宅介護支援事業所（介護予防を含む）	34,340	200
計 18 サービス		4,409

※ 事業所数は介護給付費実態調査月報（平成 24 年 6 月審査分）（厚生労働省大臣官房統計情報部）における請求事業所数

5. 調査方法

- （１）直近に終了した事業年（度）の固定資産台帳から調査対象サービスに係る固定資産及び併設サービスとの共用の有無を特定した上で、原則エクセル形式での提出を求め、過去 5 年のうちに取得した固定資産を抽出する。
- （２）その他の調査内容については、調査票による調査とする。

6. 調査項目

(1) 固定資産台帳から取得する情報

項目	理由
資産の一件当たり取得価額（過去5年の年度別）	「高額投資」の対象範囲について、単純に資産の取得価額によって「区分」することの是非が議論される可能性があるため。
資産の総取得価額（過去5年の年度別）	「高額投資」の対象範囲について、収益額に対する資産の総取得価額によって「区分」することの是非が議論される可能性があるため。
資産種別（※）ごとの資産の取得価額（過去5年の年度別） ※「建物」「構築物」「器械備品」「ソフトウェア」「車両」等	「高額投資」の対象範囲について、固定資産台帳に掲載されている資産種別に着目して「区分」することの是非が議論される可能性があるため。
耐用年数ごとの資産の取得価額（過去5年の年度別）	「高額投資」の対象範囲について、固定資産台帳に掲載されている耐用年数に着目して「区分」することの是非が議論される可能性があるため。

(2) 調査票で取得する情報

① 基本データ

項目	理由
総収益額、介護事業収益額、介護報酬収益額（直近の3事業年度）	「高額投資」を特定するための線引きが、収益額に対する資産の総取得価額の割合等とされる可能性があるため。

② 設備投資の状況

項目	理由
取得した建物の保有状況（過去5年の年度別）	建設費について、標準的な価格を設定し、対応の上限とする考え方により議論される可能性があるため。
介護用機器等の保有状況（過去5年の年度別）	「高額投資」の基準を設ける際に、介護用機器等の分類に着目して「区分」される可能性があるため。
リース・賃貸契約により保有する資産の状況（過去5年の年度別）	固定資産台帳では把握できない「投資的」経費について、「高額投資」に関する措置の対象とすることが議論される可能性があるため。
費用処理（建物・附属設備修繕）の状況（過去3年の年度別）	固定資産台帳では把握できない「投資的」経費について、「高額投資」に関する措置の対象とすることが議論される可能性があるため。
補助金等を利用した設備投資等の状況（過去5年の年度別）	消費税の実際の負担額を明確にする観点から、補助金を利用して取得した資産等についての対応に関して議論される可能性があるため。